

水道料金の適正化を進めます

2026年3月17日に東浦町水道事業及び下水道事業審議会会長から水道料金の適正化について、答申がありました。

この答申を踏まえ、水道料金改定するため、「東浦町水道事業給水条例」の一部改正案を、令和8年第3回（9月）東浦町議会定例会へ上程する予定です。

●東浦町水道事業及び下水道事業審議会からの答申内容

人口減少や節水機器の普及等による収益の減少や県営水道の料金改定などにより経営が圧迫されている。さらには、配水管路等の耐震化の必要性などにより建設改良費の大幅な増加が見込まれている。

水道施設の老朽化対策や耐震化を進めつつ、将来にわたり継続的に安定して水道水を供給できる体制を整えるため、2026年度中の水道料金改定が妥当である。

●町の方針

水道事業経営戦略で、現状の問題と課題とした「営業収支の赤字」、「重要給水施設配水管路等の耐震化」、「大規模災害へ備えるための財源確保」への対応が必要で、現状のままでは、2031年度に収益的収支において純損失が発生する見込みである。これらの問題等へ対応していくためには、水道料金の見直しが必要と判断する。

●水道料金の改正案（答申額）

水道料金改定後の料金目安 ※イメージ

世帯別モデルにおける影響額（メーター口径20mm・1か月あたり税込み）

世帯人数	1人	2人	夫婦 +子2人	水量の 多い家庭	二世帯 住宅	小規模飲食店
	5 m ³ /月	10 m ³ /月	20 m ³ /月	30 m ³ /月	40 m ³ /月	150 m ³ /月
現行料金	759円	1,089円	2,475円	4,268円	6,380円	32,802円
新料金	1,204円	1,639円	3,234円	5,236円	7,667円	36,278円
差	+445円	+550円	+759円	+968円	+1,287円	+3,476円

●水道料金の改定時期 2027年2月1日（予定）

審議会の資料・会議録のホームページ▶



■問い合わせ

東浦町水道サービス課 ☎0562-83-3111(内線251) 担当：岡戸、下谷